執行方針

【要約版】

町民の皆様が幸せを感じられる安全・安心な住みよいまちづくりを目指します

町長　外崎　秀人



■総務財政関係

「地方創生」「成長戦略」「1億総活躍社会」を柱とする国の施策に基づき、令和2年度の行政執行方針については、あらゆるものの根幹をなす「人づくり」を唱えるべく各種施策の提案をいたします。

令和2年度予算については、会計年度任用職員制度を導入、行政運営効率化基本方針に基づき、行政課題への対応やサービスの維持向上等の観点から「くらし安心課」を新設。各種補助金や起債の活用など歳入財源の確保に配意し編成。

各会計の予算総額は、90億8,965万2千円となり、前年度当初予算と比較し、9,205万3千円、1%の増となったところです。

■まちづくり推進関係

昨年、「今金町空家等対策計画」を策定し、空家住宅リフォーム助成事業と除却支援事業を新たに実施し、管理不全な空家等の防止・解消を目指します。

第6次今金町総合計画については、「SDGs」持続可能な開発目標を意識し、「今金町強靭化計画」と、災害に備えた一体的な計画を意識しています。

防災行政無線整備事業では、屋外拡声器の整備、戸別受信機の貸与を進めてまいります。

インターネット網の整備については、種川地区へ光ケーブルを敷設し災害時の情報収集ほか、ICTを利用した学校教育活動の充実に向け活用してまいります。

プラザピリカの運営は、3年間現指定管理者と契約締結を行うこととします。

■保健福祉関係

地域福祉計画、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画、障がい福祉計画の3計画が今年度で期間満了となり、新たな計画策定を進めてまいります。

健康増進計画に基づく運動習慣の定着の取り組みとして、教育委員会と連携のもと総合体育館の施設設備を活用し、運動習慣の定着化と健康増進の推進を図ってまいります。

本年10月1日から乳児へのロタウィルス予防接種が、A類定期接種として無償の接種となります。ロタウィルスによる胃腸炎と神経系の合併症予防への効果が期待されます。健康相談や各種健診などの機会を通じて、疾病の予防や早期発見・早期治療に取り組むとともに、インフルエンザなど感染症対策についても実施してまいります。

福祉バス（患者輸送車両）の運行については、路線の予約化や増便など、効率化と利便性向上に努めよりドアtoドアの要望に応えるべく民間事業者への運行委託を今年度より実施いたします。

■農林振興関係

農業においては、安定的かつ継続的な政策が望まれます。「第8次今金町農業振興計画」は本町農業の現状と将来あるべき姿を樹立したものであり、今年度よりその実践に向けた取り組みを推進してまいります。

米政策については、主食用米を主体に作付け、必要に応じた非主食用米の作付けを推進してまいります。また、直接支払交付金等を活用し、農業者の収益向上を図り、安定的に経営が出来るよう努めてまいります。

酪農畜産関係では、頭数の減少、高齢化等の課題解決に向けた取り組みを協議・検討する場を作り、今後の方向性を定めてまいります。

林業関係については、「森林経営管理法」の施工により、昨年に引き続き、森林整備の意向確認を行い、適切な森林管理が出来るように努めてまいります。

■国営緊急農地再編整備事業関係

今金南地区については、工事7年目となり、今年度から八束地区で工事着手し、鈴金・金原地区の38ヘクタールと合わせて137ヘクタールの予定で区画整理工事が行われます。また、今金北神丘共和地区においては、トマンケシ地区と地区はトマンケシ地区と99ヘクタールの区画整理工事を予定しております。

換地業務については、4つの地区単位毎に換地計画原案作成や一時利用指定等の業務を進めてまいります。

令和2年度 今金町行政

■公共土木関係

社会資本整備総合交付金事業は、国や道など関係機関と連携し早期の事業完了に努めてまいります。冬期間の除排雪作業等を効率的に行うため、除雪専用車7tの更新を予定しております。

高美公園整備工事については、令和3年度の融雪後に遊具とベンチの設置を行い張芝の活着状況を点検し、6月下旬頃の供用開始を予定しております。

今後においても、高齢者にやさしく、町民皆様の生活を支える、安心・安全な道路維持や施設整備に努めてまいります。

■国民健康保険関係

国保税の課税限度超過世帯の基礎賦課分は現行の61万円から2万円引き上げた63万円。軽減判定所得で世帯人数に乗じる額を5割軽減で0・5万円引き上げた28万5千円、2割軽減で1万円引き上げた52万円となる今金町国民健康保険税の一部改正をいたします。

北海道が国保運営の中心的役割を担うこととなったことから、従前市町村が行っていたレセプト2次点検が今年度より委託されることとなりました。引き続き、特定健診等による病気の早期発見、早期治療等の予防対策の強化に努めてまいります。

■後期高齢者医療関係

国保データベースを活用し、被保険者の健康増進と、介護予防への取り組みについて実施ができるよう検討を進めてまいります。

引き続き、広域連合と相互に協力しながら、現行制度の安定的かつ円滑な運営に努めてまいります。

■介護保険関係

第7期今金町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画が最終年となります。日常生活圏域において、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが切れ目なく、有機的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築に向けて、総合相談支援業務の充実、医療・介護連携の推進、生活支援体制整備事業の推進、地域ケア会議の充実、認知症施策の推進に努め、持続可能な介護保険の運営を推進してまいります。

■介護老人保健施設関係

介護老人保健施設の役割は、病状が安定し能力に応じた自立と在宅復帰を目指し、リハビリテーションを提供する施設であります。

平成30年4月改定の介護報酬では、「基本型」よりも介護報酬が低い「その他型」への変更されたところであり、基本型へ変更できるよう、各関係機関とも連携を深めていきながら役割を果たしてまいります。

■国保病院関係

2020年度診療報酬改定においては、医療機能の分化・強化、連携を促進し、医師を中心に医療従事者の働き方改革の推進を意識した内容となったところです。入院診療については、現在一般病床33床ですが、在宅復帰に向けた地域包括ケア病床への一部転換を検討し、新たな取り組みに向け調整を進めているところであります。厚生労働省より再編統合の再検証が必要な病院の実名公表があり、地方の公立病院にとって非常に厳しい年となりましたが住民の方々がより安心して医療が受けられるよう、職員一丸となり努力する所存であります。

■簡易水道事業関係

水道事業については、町民の皆さまが安心して日常生活を営んでいただけますよう、常に安全で良質な水道水を供給できることを目指し、適正な維持管理と安定した運営に努めてまいります。

■公共下水道事業関係

下水道施設の長寿命化事業については、今年度からストックマネジメント制度に移行され、令和元年度の基本計画策定に引き続き今年度は実施計画の策定を予定しております。

令和3年度から予定している今金中学校改築工事や、グラウンド整備工事等の支障となる区間の調査実施設計業務を予定しております。

公共下水道及びMICS処理については、今後も自然環境保全と生活環境の向上や経費節減に努めた維持管理を行ってまいります。

町民の皆様が夢と希望を抱き、いきいきと健やかに暮らせるまちを築き上げることであり、そのことが、私に課せられた使命であると考えております。